

令和7年9月25日 開 会

令和7年9月25日 閉 会

第28回 総 会 議 事 録

十日町市農業委員会

第28回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月25日(木) 午前9時30分から午前10時23分

2. 開催場所 中里支所 3階 大会議室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 8番 村山 隆義

会長職務代理 7番 古高 悟

1番 南雲 正隆	9番 田村 実義	15番 佐藤 三代治	21番 根津 徳男
2番 村越 益男	10番 村山 浩一		22番 福嶋 恭子
3番 樋口 則雄	11番 近藤 元	17番 樋口 正州	23番 村山 太郎
4番 富井 公一		18番 北村 公太郎	24番 吉楽 広志
5番 岩田 稔	13番 佐野 幸男	19番 菅井 太一	
6番 長谷川 東	14番 高橋 松雄	20番 若井 君男	

欠席委員 12番 高橋 清一 16番 児玉 芳洋

②推進委員(招集委員 0名)

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について(2件)

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(16件)

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について(1件)

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(7件)

日程第4 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第4号 ・移転(1件)

・再設定(11件)

日程第5 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

その他

5. 農業委員会事務局職員

本局局長	小林 成樹	中里事務所 主査	上村 知誉
本局農地係長	柳 秀人	松代事務所 主査	高橋 千春
本局主査	田村 聡子	松之山事務所 副参事	相澤 正和

6. 会議の内容
別紙の通り

6. 会議の内容

村山議長 それでは、これより第28回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、12番委員と16番委員が欠席、22番委員については、10分程遅れるという報告が来ておりますので、24名中2名の欠席でございます。在任委員の過半数が出席でありますので第28回総会が成立することを宣言いたします。

次に、「議事録署名委員の選出」でございますが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。それでは指名させていただきます。第28回総会議事録署名委員は、10番委員と11番委員の両名からお願いいたしたいと思います。なお、記録については事務局に一任いただければ幸いですがいかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

では、日程第2「農地法等の規定に基づく報告について」でございます。報告事項が1号のみでございますが、事務局より報告いただきたいと思います。なお、質問等は報告の終わった後、受け付けさせていただきますのでお願いいたします。

事務局 【報告第1号説明】

村山議長 ただいま報告事項が1件ございましたが、これについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、では続きまして日程第3の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」16件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

では、事務局より説明お願いいたします。

事務局 【議案第1号、96番説明】

村山議長 では、96番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 10月20日に両人に確認し間違いないことを確認しております。よろしくお願いいたします。

村山議長 96番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 意義ないようでございますので、では、97番説明願います。

事務局 【議案第1号、97番説明】

村山議長 では、97番の案件につきまして担当委員説明願います。

4番 9月20日に両者に電話で確認をしました。この畑が譲受人の畑に隣接したところになるそうです。記載のとおり間違いありませんでしたので、よろしくお願いします。

村山議長 97番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、98番説明願います。

事務局 【議案第1号、98番、107番説明】

村山議長 では、98番と107番の案件につきまして担当委員説明願います。

10番 本日、12番委員が体調不良でお休みです。代わって報告させていただきます。昨日、12番委員から電話で、案件の報告をしてくれという連絡をいただきました。98番と4ページの107番、これ双方確認が済んでいて議案書通りで間違いがないという連絡を受けてますのでよろしくお願いいたします。

村山議長 98番、107番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、では、99番説明願います。

事務局 【議案第1号、99番説明】

村山議長 では、99番の案件につきまして担当委員説明願います。

20番 譲渡人とは毎日、生産組合の作業で一緒になってますので話を聞いて、譲受人には電話で話を聞きました。この方とは私、この空き家を買うために様子見に来た時にお会いしてます。田んぼも探してほしいということですが、なかなかいい田んぼがないので、今のところはこれに付随する畑だけですのでよろしくお願いします。

村山議長 99番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、100番説明願います。

事務局 【議案第1号、100番説明】

村山議長 では、100番の案件につきまして担当委員説明願います。

1番 22日、23日に両者をそれぞれ訪問して確認を取りました。記載のとおりということですのでよろしくお願いいたします。

村山議長 100番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 では、101番説明願います。

事務局 【議案第1号、101番説明】

村山議長 では、101番の案件につきまして担当委員説明願います。

1番 譲受人には訪問で、譲渡人のほうは電話で確認を取りました。記載のとおりとのことです。よろしくお願いいたします。

村山議長 101番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、102番説明願います。

事務局 【議案第1号、102番説明】

村山議長 では102番、担当委員説明願います。

1番 上の2件と同じ倉俣で地番も似たような感じですが、場所が山の上と下で全く違っております。同じ名前が出てきているんですが、譲受人には訪問で、譲渡人とは電話で確認を取りました。両者親戚関係ということでございます。以上です。

村山議長 102番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、103番説明願います。

事務局 【議案第1号、103番説明】

村山議長 では、103番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 9月21日譲受人に電話で確認をさせていただきました。あまりにも対価が高いいかなというふうに感じましたので率直に伺いました。30年ぐらい前に申請人の親との間で売買をし、お金もやり取りしたんだと。ただ登記をしていなくて、

今回相続等の関係で登記をすることになり、当時の売買契約もということで、この金額にしたという話を伺いました。よろしくお願いします。

村山議長 事務局何かありませんか、追加で。

事務局 ありません。

村山議長 以前売買があったのを改めて申請し直したという意味合いですよね。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 では、104番説明願います。

事務局 **【議案第1号、104番説明】**

村山議長 では、104番につきまして担当委員説明願います。

13番 9月21日に電話で確認いたしました。譲渡人が体調が悪くて、奥さんに確認をいたしました。記載のとおり間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 104番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、105番説明願います。

事務局 **【議案第1号、105番説明】**

村山議長 では、105番につきまして担当委員説明願います。

13番 譲受人には電話で9月21日に確認いたしました。それから譲渡人には自宅を訪問し9月22日に確認しております。場所は石仏の奥であります。現地も確認してきました。記載のとおりで間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 105番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、106番説明願います。

事務局 **【議案第1号、106番説明】**

村山議長 では、106番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 両者に20日に電話で確認し、間違いはないということでございますので、よろしくお願いします。

村山議長 106番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質

問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では108番説明願います。

事務局 【議案第1号、108番説明】

村山議長 では、108番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番 両者に19日に電話で確認をいたしました。譲渡人はご本人が体調不良で入院しているため奥さんに確認を取りました。間違いないということです、よろしく願います。

村山議長 108番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、109番説明願います。

事務局 【議案第1号、109番説明】

村山議長 では、109番の案件につきまして担当委員説明願います。

13番 21日に電話にて確認いたしました。場所は上ノ山です。記載のとおり間違いありませんので、よろしく願います。

村山議長 109番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、110番説明願います。

事務局 【議案第1号、110番説明】

村山議長 では、担当委員説明願います。

9番 両者に19日に電話で確認をいたしました。間違いないということです、よろしく願います。

村山議長 110番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、111番説明願います。

事務局 【議案第1号、111番説明】

村山議長 では、111番の案件につきまして担当委員説明願います。

10番 これも12番委員の案件ですので代わって報告いたします。譲渡人が既に松之山から離れて十日町のほうに来ています。その関係で田んぼをどうしようかな

ということでしたけれども、ちょうど譲受人のほうでやっているということで、そちらにお願いすることになっております。議案書のとおり間違いはございませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 111番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特に異議ないということでございますので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について16件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この16件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」1件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局 **【議案第2号、9番説明】**

村山議長 では、9番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 事務局担当と昨日現地を確認させていただきました。間違いありません。よろしくお願いいたします。

村山議長 9番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、農地法第4条の規定による許可申請について1件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この1件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」8件の申請が出ております。この内容についてご審議いただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局 **【議案第3号、37番説明】**

村山議長 では、37番の案件につきまして担当委員説明願います。

4 番 9月20日に中里事務所の担当と現地を確認しました。その後、訪問と電話で両者に確認をしました。周辺には田んぼがありまして、田んぼの作業が落ち着いてから着工するということでありました。記載のとおり間違いありませんでしたので、よろしくお願いします。

村山議長 37番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、38番説明願います。

事務局 【議案第3号、38番説明】

村山議長 では、38番の案件につきまして担当委員説明願います。

4 番 9月20日に中里事務所の担当と現地を確認しました。その後訪問と電話で両者に確認しました。記載のとおり間違いありませんでしたので、よろしくお願いします。

村山議長 38番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

はい、11番委員。

11番 対価がないんですけれども、対価は0ということなんでしょうか。

事務局 はい、使用貸借。0円です。ただです。

村山議長 土採取の場合、以前ですと1立米いくらみたいな形がだいぶ前まであったんですが、近年はたいてい使用貸借でやっているみたいです。

ほかにございませんでしょうか

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでしたら、次に39番説明願います。

事務局 【議案第3号、39番説明】

村山議長 では、39番の案件につきまして担当委員説明願います。

5 番 9月22日の朝、事務局と現場を見てきました。問題ないということで同日の夜に両者に電話で確認を取っております。よろしくお願いいたします。

村山議長 39番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、40番取り下げで41番説明願います。

事務局 【議案第3号、41番、42番説明】

村山議長 では、41番、42番につきまして担当委員説明願います。

9番 19日に譲受人1人、譲渡人2人に電話で確認を取りました。今ほど事務局からお話があったとおり、3筆で270万円ということです。事務局のほうとも23日に現地の確認をいたしております。よろしくお願いいたします。

村山議長 41番、42番につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 意義がないようでございますので、では、43番説明願います。

事務局 【議案第3号、43番説明】

村山議長 これは8番の私の担当でございますので説明しますが、西本町区画整理区域内の農地で、だいぶ前にちょっと地盤が下がっていて、土盛りだけしておったところでございます。あとは確認しましたが記載事項に間違いのないようでした。43番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、44番説明願います。

事務局 【議案第3号、44番説明】

村山議長 では、44番の案件につきまして担当委員説明願います。

5番 9月22日に事務局と現地を確認しております。同日の夜、両名に電話で確認を取り、相違ないとのこと。よろしくお願いいたします。

村山議長 44番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では農地法第5条の規定による許可申請について7件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この7件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 ないようでございますので、そのように決定させていただきます。

つづきまして、議案第4号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」でございます。今月は移転が1件、再設定11件でございます。事務局より概要の説明について説明いただきたいと思います。

事務局 【議案第4号説明】

村山議長 ただいま事務局より説明がございましたが、権利の移転及び再設定につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、この移転1件、再設定11件に関して適当と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ」の決議についてでございます。これにつきまして事務局より説明願います。

事務局 【議案第5号説明】

村山議長 ただいま事務局よりこの申し合わせ決議について説明がございましたが、毎年、このコンプライアンスについて総会で確認するということになっております。この件につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

6番 お願いします。

村山議長 はい。

6番 先ほど農業委員の具体的な事件の事例が出たんですが、農業委員がこういう事件を起こした場合、その身分はどうなるもののでしょうか。今の紹介された件について、その農業委員の立場はどうなったのか、ちょっと情報があったら教えてもらいたいんですが。

事務局 この案件については失職、この職を失ったという形で、公務員でいうところの免職という扱いになったようです。先ほども私申し上げましたが、非常勤とは言え一応地方公務員という身分でありますので、そういった公務員の処分に準じた、おそらく逮捕というふうなところ、逮捕起訴というふうな形になったということで、そういった懲戒処分に該当するものが、この農業委員、推進委員に関しても科されたと。こういう案件については、そういう案件に科される可能性が非常に高いというふうに考えております。以上です。

6番 ありがとうございます。

村山議長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にほかにご意見、ご質問ないようでございますので、この農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議については全員確認して承認したということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

村山議長 では、この案件は承認ということで、可決させていただきます。

それでは以上をもちまして、議案についてはすべて終了いたしましたので、第28回総会を終了いたします。